

「シンポジウム 社会保障の明日を考える」in兵庫

【議事録】

■日時 平成23年12月10日(土)

開場 12:30／開会 13:30／終了 16:00

■会場 兵庫県公館「大会議室」

■主催 内閣官房社会保障改革担当室

■共催 神戸新聞社

■後援 全国地方新聞社連合会

◇主催挨拶 石田 勝之 (内閣府副大臣)

◇来賓挨拶 吉本 知之 氏 (兵庫県副知事)

◇基調講演 吉川 洋 氏 (東京大学大学院経済学研究科教授)
「社会保障の明日を考える」

◇政府説明 中村 秀一 (内閣官房社会保障改革担当室長)

◇パネルディスカッション

〈パネリスト〉

寺崎 正俊 氏 (兵庫県経営者協会会長)

竹中 ナミ 氏 (社会福祉法人プロップ・ステーション理事長)

吉川 洋 氏 (東京大学大学院経済学研究科教授)

中村 秀一 (内閣官房社会保障改革担当室長)

〈コーディネーター〉

梶山 卓司 氏 (神戸新聞社論説委員長)

(司会)御来場の皆様に御案内申し上げます。大変長らくお待たせいたしました。間もなく開会いたします。お席にお着きのうえ、お待ちくださいませ。

皆様こんにちは。本日はお忙しい中、また急に冷え込みが厳しくなりました中でご来場いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまより「社会保障の明日を考える in 兵庫」を開会いたします。このシンポジウムは内閣官房社会保障改革担当室の主催、神戸新聞社の共催で開催いたします。このシンポジウムでは社会保障と税の一体改革につきまして、政府の取り組みをわかりやすくご紹介いたしますとともに、専門家、有識者のご意見、そして会場参加者の皆様の疑問、ご意見を伺いました上で、国民の皆様とともに考えてまいります。

申し遅れましたが、私、本日の進行を務めさせていただきます、池田奈月と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは本日のシンポジウムの主催者を代表いたしまして、内閣府石田勝之副大臣からご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

(石田)ご紹介をいただきました内閣府副大臣、衆議院議員の石田勝之でございます。本日は、シンポジウム「社会保障の明日を考える in 兵庫」にご参加を賜りまして、主催者として心から厚くお礼を申し上げます次第でございます。また今日はご来賓として、地元兵庫県の吉本副知事にわざわざお忙しいところをご出席賜りまして、心からお礼を申し上げます次第でございます。

さて我が国は、社会保障制度の中核である国民皆保険、皆年金は御案内のとおり昭和36年に実現をいたしましたところでございます。当時は高度経済成長が社会保障給付の充実を可能とし、人口構成を見ても若年世代が多かったわけでありましたが、半世紀を経て社会経済情勢は大きく変化をいたしております。例えば高齢化が急速に進行し、家族形態や地域も変化をいたしております。経済は低迷し、非正規雇用が増加をしております。社会保障関係費の多くは赤字国債によって賄われ、また高齢者への給付が相対的に手厚く、現役世代の間で社会保障に対する不公平感が広がっております。このような変化に応じて、社会保障制度を現役世代や将来世代にも配慮した全世代対応型へと転換し、すべての人がより受益を実感できるものに再構築する必要がございます。また社会保障の機能強化だけではなく、社会保障制度の持続可能性を裏づける財政健全化、この二つを同時達成することが必要でございます。

このような認識の下、政府・与党では、「社会保障・税一体改革成案」を本年6月に決定いたしました。子供・子育ての支援、若者雇用対策、医療・介護等のサービス改革、年金改革、制度横断的課題としての貧困・格差対策、低所得者対策など、社会保障の機能強化を図るとともに、社会保障改革にかかわる財源を確保するために、2010年代半ばまでに段階的に消費税を10%まで引き上げることが盛り込まれております。そして12月5日には、政府・与党社会保障改革本部を設置し、野田内閣として、年内を目途に6月の成案を具体化した素案を取りまとめることにいたしております。今後、この成案を具体化するため、着実に検討を進めてまいりたいと考えております。

今後の取り組みにあたって最も重要なことは、国民の皆様方のご理解とご納得を得ながら進めていくという点であります。本年、全国で5カ所のシンポジウムを開催しており、ここ兵庫県は5カ所目にあたるわけであります。皆様からさまざまなご意見をいただき、ともに考え、ともによい社会保障制度をつくっていただけるよう進めてまいりたいと考えておりますので、何とぞご理解、ご協力を心からお願いを申し上げます。主催者としてのご挨拶と代えさせていただきたいと存じます。本日は誠にありがとうございました。

(司会)石田勝之内閣府副大臣からご挨拶申し上げます。続きまして、兵庫県副知事吉本知之様からご挨拶を頂戴します。お願いいたします。

(吉本氏)皆さんこんにちは。社会保障の明日を考えるシンポジウムが、このように盛大に開催されますことを心からお喜びを申し上げます。本来ですと井戸知事がまいりましてご挨拶を申し上げますところですが、関西広域連合の会議がございまして、今、京都のほうに行っております。代わりまして私のほうからご挨拶をさせていただきたいと思っております。

先ほど石田副大臣からのお話もございましたとおり、このシンポジウムは福岡を皮切りに全国5カ所で開催され、その最終回をこの兵庫の地で開催していただくということで、大変ありがたいことだと思っております。今、少子高齢化による急激な高齢化社会の到来、そしてまた人口減少社会の到来ということが全国的な課題となっております。日本の縮図と言われる兵庫県も

例外ではございません。平成17年度の国勢調査から、平成22年の国勢調査で初めて2,400人ほど人口が減ってきております。今後、人口減少がずっと続いていくのではないかと予測される次第であります。また高齢化をみてみますと、その平成17年、2005年ですね、大体5人に1人ぐらい、2割ぐらいが65歳以上の方でございました。これが2040年ぐらいになりますと40%ぐらいですから、5人に2人、今の倍ぐらいが高齢者の方になっていると。逆に生産年齢人口をみてみますと、今後20年ぐらいで、兵庫県の人口は590万人ぐらいおりますけども、生産年齢人口は今後20年ぐらいで59万人減るわけですから、県民の1割ぐらいの人数が生産人口で減っていく。こういうことを考えてみますと、医療とか介護とか年金とか、いわゆる福祉の主たる受け手である高齢化の人が2倍ほどにふえている。そしてそれを支えてくれる生産年齢人口、15歳から65歳までの方々が大きく減少していく。こういうことで、今後本当に安定的な社会保障をどうしていったらいいのだろうかというのは大変悩ましい問題でありますし、また国民、県民の皆さんがこれからどうしていったらいいかということを実際に考えていく必要がある、大変重要な課題ではないかと思っております。そういう意味でこのようなシンポジウムが開催をされるということは、大変意義深いものと考えているところでございます。

社会保障と税との一体改革について、今地方6団体と国の間でいろんな協議をさせていただいております。県といたしましても、社会保障制度全般にわたる抜本的な見直しが必要ではないかというようなこと、そしてまたその社会保障サービスを着実に実施するための安定した財源を確保していく必要がある、このようなことを申し上げているところでございます。本日お越しの皆様方につきましても、ぜひ日本の将来の国民生活を見据えた社会保障サービスのあり方、その財源のあり方について関心を持ってお考えいただければというふうに考えてございます。

終わりにになりましたが、本日のこの開催準備にご尽力を賜りました関係者の皆様方に心よりのお礼を申し上げますとともに、ご参集いただきました皆様にとってこのシンポジウムが有意義なものになりますことを心からご祈念申し上げまして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(司会)兵庫県副知事吉本知之様よりご挨拶を頂戴いたしました。それでは吉本様、石田副大

臣、ご降壇くださいませ。なお石田副大臣は別の公務のためここで退席させていただきます。

代わりまして、本日のシンポジウムのプログラムをここでご紹介申し上げます。前のスクリーンにも映し出されますし、受付でお渡しいたしましたお手元のプログラムにも本日の流れを書いておりますので、どうぞご覧くださいませ。

まず始めに30分間の基調講演がございます。続いて政府からの説明を行います。その後休憩を挟みましてパネルディスカッションとなります。パネルディスカッションの中では、ご来場の皆様との質疑応答のお時間も設けております。なお、本日のシンポジウム終了時刻は午後4時を予定しておりますので、どうぞ最後までよろしく願い申し上げます。お手元に明かりをある程度確保するようにしておりますので、メモをおとりいただくなどしてお聞きいただいて、何か疑問にお思いになることですか、ここは聞きたいというところがあれば、シンポジウムの最後の質疑応答のお時間でどうぞご発言くださいませ。

それでは基調講演を始めます。ご講演いただきますのは、東京大学大学院経済学研究科教授の吉川洋様でございます。本日は「社会保障の明日を考える」をテーマにご講演いただきます。吉川様どうぞよろしくお願いいたします。

(吉川氏)ご紹介にあずかりました東京大学の吉川でございます。30分ほど、社会保障について日頃考えていることを皆様方にお話しさせていただきます。こうした機会をいただきまして大変光栄に存じております。

私のプレゼン資料が、お手元に冊子のようにホッチキスどめで配付をしてあるかと思えます。しかし、私の話は、正面のパワーポイントの画像でも見ていただきながらと思っております。お配りした資料は、30分という時間の制約と比べますと、少し盛りだくさんになっております。これをお配りした気持ちは、30分の中でこの資料についてすべてご説明することは不可能なのですが、私の話を聞いていただいた上で、後ほど興味がわいたというようなことがもしございましたら、後でまたゆっくり見ていただければというような気持ちで、お配りさせていただきました。

では話を始めたいと思います。ちなみに私は、今年政府の方でできました社会保障と税の一体改革に関する会議にも、民間の委員として参加させていただきました。そこでの議論も踏まえて、現在、政府の方で年内に素案をまとめるというようなことですが、そうした会議でも自分で発言させていただいたようなことも、皆様方にご紹介させていただきたいと思っております。まず第一に、日本の経済社会を取り巻く環境。これはいつの時代でも大きな環境変化があるのですが、現在日本の経済社会というのは、大変大きな転換期に直面していると思います。それぞれの時代で大きなチャレンジというのがあるわけですが、例えば長い間江戸時代鎖国をしていて、19世紀の後半に黒船がやってきて、いよいよ国を世界に向かって開いていくというようなとき、これは大きな変化だったと思います。

私たちの日本の経済社会が今直面している環境変化というのは、少子高齢化なのですが、一つの問題はここにあります。この少子高齢化というのは、大きな音を立ててわかりやすく津波のように押し寄せてくるというようなものではなくて、1日たてば、あるいは1年たてばみんなだれでも1歳年をとるといふ、こういう音もない静かな変化ということだと思っておりますが、しかし静かではあるけども確実な変化ということもできると思っております。少子高齢化という言葉自体は毎日のように聞くかもしれませんが、ここに基本的な数字を挙げておきました。少子化の結果、2005年現在の約1億2,000万人の人口というのは、今世紀の中頃2055年には、恐らく9,000万人を割って8,900万人くらいになるというふうに予想されております。人口減少そのものは大きな問題を生み出すということで、問題なしということではなく、少子化が大変大きな問題だとは皆さんご承知のとおりです。ただ9,000万人という人口のサイズですが、今世紀の中頃になるであろうという、世界中を見回しますと、世界中のメジャーな国の中では、例えばドイツの人口というのは現在8,000万人くらいだろうと思っております。イギリスなんかですと6,000万人、7,000万人くらいでしょうか。ですからご存知のとおり、人口ということではアジアの国々が圧倒的に多いわけで、日本もアジアの一員として世界の中では人口の多い国ということだろうと思っております。現在の1億2,000万人ですね。それが今世紀の中頃には9,000万人くらいまで減っていき、現在のドイツくらいの人口になっていくということです。人口もさることながら、真ん中が働き手、現役世代です。ちなみに下は子供ということですが、子供はもちろん労働力にならないということで、ノーカウントで、働き手である現役、それから65歳以上の高齢者の方々を、ざっくり言いますと、2005年を

足元にとっていますが、この図では、大体3対1くらい、3人で1人を支えると、これがよく言われる例えでは騎馬戦型です。騎馬戦というのは、最近ではどれくらいやるのかわかりませんが、3人で1人を上に乗けると、それが真ん中をちょっと通り越しますが、右端、今世紀の中頃になりますと、確かに現役世代のほうが多いのですが、大きく言いますと1対1に近づいてくると。後でご関心があれば割り算をご自身でやってみればお分かりかと思いますが、1.2ないし1.3対1くらいになるのだらうと思います。ですから現役世代のほうが多くなることは多いのですが、1.2対1ということですから、ほとんど肩車に近づいてくるといことです。これが高齢化のチャレンジということなのですが、これが日本の経済社会が直面する大きなメガトレンドでの変化ということですが、そうした中で、日本だけではないのですが経済格差が拡大してきております。

本日のテーマである社会保障というのは、いろんな意味での格差を解消する、平準化する、大きな格差が生まれないようにと、できるだけみんなで支え合うことができる場所では支え合おうというのが社会保障のスピリット、精神ということだと思いますが、格差の拡大、日本における格差の拡大の背景には、高齢化ということがあります。これは若い人よりも高齢者のほうが、高齢者のグループ内での格差が大きいということ。つまり若い人100万人だと比較的経済的には同質的だと。しかし高齢者100万人集めると千差万別と、そういうふうにご理解いただければいいかと思います。経済社会の中で、もともとグループ内での格差の大きい高齢者の方々の比率が高まってくる、すなわち高齢化ですが、経済社会の中での全体での格差も広がっていきます。家族の変容について、昔は困っているお年寄り、子供がいれば長男、長女を始め、子供が誰か同居などして面倒を見たものだと。最近はそのをしなくなったこともよく知られている。少し前からどうも逆もあるようなのです。つまり少し前は、例えば20代後半で経済力がない子供は、親と同居をして親が経済的には面倒を見るということがあったのだけれども、最近はそのことがなくなってきたと。親はおり、28歳だと経済的には困窮しているにもかかわらず、その28歳の経済的に困窮している人が単身世帯を構えて1人で暮らしている。そこに新しい貧困世帯が生まれてしまうということもあるようです。こういうことも含めての家族の変容。それから最後に経済の長期停滞、これはこの間に正規から非正規という形で労働形態も変わってきました。またその非正規の方々の経済的な状態も非常に悪い。マクロで見ますと、日本経済そのものの状態が長いこと調子がよくない、こうしたこともある。

皆様方のご参考のために、ここに一つだけ格差に関連したデータをご紹介します。なぜこれをご紹介しますかという、例えば日本で格差が生まれてきた。それはやらなくてもいいような規制改革などをやって、勝ち組、負け組といったようなものを人為的に作り出してしまったからだという議論をされる方もあります。私はこのデータを皆さんにお示しているのは、今紹介したような議論というのは文字どおりには根拠はなく、やはりこうした議論はデータに基づいて冷静にやらなければいけないと。その一つの材料ということでご紹介していきます。ここには、横軸が少し細かいですが、1920年代から今世紀の頭まで、それぞれの国で大金持ち、所得ランキングトップの0.1%の人たちが、その国の所得の何%を取っているか。わかりやすく言えば、大金持ちがどれほど大金持ちであるかと。もちろん比率が高いほどトップの階層に所得が集中しているということですが、それをここに挙げました先進国について国際比較をしたものです。

大変興味深いのですが、戦前はオーストラリアを例外として、それ以外の国ではおおむね格差社会だった。つまり大金持ちが大金持ちだったと。それは私たちの直観にももちろん合います。戦前は日本では岩崎、三井、住友といった財閥、1920年代のアメリカを例にとりますと、アメリカではまだフォード1世、ロックフェラー、カーネギー、メロン、モルガンといったような人たちが、おじいさんになっていたと思いますが、まだ生きていたという時代です。それが戦後になりますと、ほとんどすべての先進国でこの比率が下がります。つまり第二次世界大戦後は、大金持ちが戦前に比べるとそれほど大金持ちでなくなったということでもあります。興味深いのは1980年代以降の動きである。一番上で極端にはね上がってるのがアメリカです。アメリカでは過去30年で大金持ちが雪だるまのようにますます大金持ちになっており、極端な勝ち組傾向が見られるわけです。これが実は皆さん方もテレビのニュースや何かでご覧になったのではないのでしょうか。ウォールストリートを占領せよというような形で、今アメリカとかヨーロッパの国で学生たちがストライキ、デモをやっているというようなこと背景にあることでもあります。私たちの関心が深いのはもちろん日本であります、日本とかフランス、ここにはありませんが、ドイツと、あるいはスウェーデンと、北欧はもちろんですが、いわゆる大陸ヨーロッパではそうした傾向が全く見られないわけです。つまり大金持ちがますます大金持ちになって勝ち組になっていくというような傾向は、アメリカ、イギリス、オーストラリアといった、いわゆるアングロサクソンの国々では過去20年、25年に顕著に見られる傾向ですが、日本ではそういうことは存在しないというわけがあります。

このことを、少し時間をとって詳しくお話した理由は、先ほどもお話したとおり、格差や社会保障に関する議論というのは、ややもすると感情的な議論で、事実を丁寧に見ずに行われていると私が日頃感じているからであります。そういうことはありますが、日本でも格差は広がってきております。時間の関係もあるので、詳しいことは後で興味のある方はご覧ください。この格差を計る体温計のようなものとしてジニ係数というのがございます。ジニ係数の説明左下にありますが、ジニというのはイタリアの経済学者の名前です。いずれにしてもこれが高くなると格差が広がる、低ければ格差が小さいということなのですが、ジニ係数が上がってきています。その背後にある重要な要因が日本の場合には高齢化だと。そのほかにこれは横軸に所得で、何人の人がいるかというような、そういう何割の人がその所得階層に属しているかという分布ですが、残念ながら分布自体が、10年ぐらいの間に左側に行ってしまうと。つまりは全体が貧しくなっている。日本全体で貧しくなっている。この図は、たった今説明したことと平仄が合っております。つまり大金持ちが増えているというのではなくて、むしろ金持ちが減っている、みんなで貧しくなっているというような傾向が、残念ながら日本の場合にはございます。

関心がある方は、先ほど一番始めにもお話しましたが、後でこのデータを少し見ていただければと思いますが、こうした中でどうも社会の閉塞感も高まってきている。残念ながら自殺率が高くなっている。それから社会の一番下でみんなで支え合うという生活保護、生活保護の受給者、貧困対策ですが、残念ながら保護世帯数等が急増してきて、1951年でしたか、昭和26年とか、ほとんど60年前の水準を突破しているというようなことがございます。そうした中で、こういう問題に応える制度は何があるのか。貧困にしても格差にしても最後はそれぞれの世帯、個人の問題ということになるわけですが、皆さんもご存知のとおり、ロシアに戦争と平和を書いたトルストイという文豪がいます。トルストイにアンナ・カレーニナという小説があるのは、多分ご存知の方が多いのではないのでしょうか。アンナ・カレーニナの書き出しというのは、幸せな家庭というのはどこもみんな同じだと、同じような顔をしていると。しかし不幸な家庭というのは千差万別であると、すべて別々の顔を持っていると、こういう言葉から始まるのですが、確かに、人間社会の不幸というものはなかなか捉えがたいところがあるのですが、そうは言っても、社会全体でそれを軽減することができるだろうと、そういう制度が実は社会保障制度ということで、そ

の社会保障制度を一体どのように設計するか、先進国を地球上で眺めてみますと、おおむね三つくらいの考え方があると。一つは右の3本くらいでしょうか。大陸ヨーロッパですが、手厚い社会保障制度を持つと。忘れてはいけないのは、手厚い社会保障制度の背後には重い負担があるということです。スウェーデンで社会保障が充実しているというのは、皆様方よくご存知なのではないでしょうか。スウェーデンの消費税、正確には付加価値税と言いますが、日本の消費税というのは付加価値税ですので、付加価値税を逆に消費税と呼ぶことにいたしますが、スウェーデンの消費税率というのは25%です。ドイツ、フランスはちなみに消費税率が20%くらいですね。重い負担で充実した給付、高福祉、高負担、それから逆の考え方は、比較的軽い負担でそのかわり社会保障もスリムであるというアメリカ。日本はその真ん中で、中福祉・中負担の社会保障を持っている、あるいはそれを目指しているというわけです。人によっては中福祉・中負担と言うけれども、後でお話するとおり、私たちが十分に負担をしてないから中福祉・低負担だと、それが財政赤字だというお話はこれからいたします。これは国際比較の図なのですが、この下の欄外のこの数字がいわゆる消費税率です。スウェーデン、デンマークという国が消費税率25%だとお話ししました。日本は今でも5%なのですが、後で見ただければわかるとおり、5%というのは国際的に見て大変低い消費税率であります。一番低いと言ってもいい。

さて、その社会保障制度ということなのですが、社会保障制度のおさらいをしますと、公的な年金がありますね、医療保険、介護保険、失業したときに給付される失業保険、正式には雇用保険という名前、それから生活保護、その他の福祉というのがございます。それを総称して社会保障と言っているわけです。皆さんそれぞれの制度には、この部屋にいる人、そうですね、人生のベテランの方であれば年金も受け取られている方もいらっしゃると思いますが、若い方でも医療保険のお世話にはなっている。私自身もそうですね。ですから何らかの形でいろいろ個別にお世話になっていると。しかし重要なことは、今、社会保障と税の一体改革を国全体でやろうというわけですから、国全体で一体どうなっているのかということをご理解していただく必要があると思います。社会保障、サービス給付という、やや硬い言葉ですが、給付という言葉を使うわけですね。107.8兆円、今年度、約108兆円かかっているわけです。ちなみに皆様方のご参考のために、日本経済のサイズ、GDPというわけですが、これは概数ですが、覚えやすい500兆円です。私たち日本経済は中国に抜かれたわけで、したがって3位になったのですが、

中国との差はほとんどありませんから、アメリカに次いでほぼ第2位という感じですが、500兆円のサイズです。その経済で100兆円を超える社会保障のサイズになるのですが、さて我々受け取るほう、制度としてはそのサービス、お金を渡すという給付のほうの年金が半分ですね、54兆円ぐらいでしょうか。医療が33兆円を超えており、三分の一、残りが福祉、その他ということになります。介護保険はこの一番右端に入ると。問題はこの負担のほうでしょうか。重要なことは社会保障の給付がなされれば、これはただでというわけにはいきません。経済社会全体で見れば、だれかが何らかの形で負担しなければならない、これは当たり前のことです。小学生でもわかること。そこで負担を見ますと、6割は保険料、それは大きく見ると労使折半になっています。保険料があつて払うのだということは、この部屋にいらっしゃる方皆さんご存知。しかし60兆円では108兆円賸えない。したがって税が投入される。それが40兆円。税には国の税と地方の税があります。40兆円のうち約30兆円が国、残りの10兆円が地方税と。これが全体の負担の構造ということになっているわけです。ですからこれを眺めていただくと、社会保障をお金のほうで持続可能にするということは、そもそも保険料だけでは6割しか賸われてないわけですから、税金で支えているということで、財政の問題に直結する。なぜ社会保障の問題が財政の問題なのか。これだけ4割税金を投入すると財政なのですが、その財政が持続可能でない、財政赤字、そもそも国の財政ということですが、今年的一般会計92兆円、国債費というのはアバウトで言いますと借金返しというふうにお考えください。地方交付税交付金というのは国ですので、国から地方へのお金をお渡しするという移転ですね。ここから残りを国がいろいろな目的で、じゃあこういう目的にお金を使おうと、学校をつくろう、橋をつくろう、その他、しかしその中で既に社会保障関係というのが半分を超えるところまできているというわけです。これが先ほど二つ前で見ました、このところですよ。社会保障を支える税のうち国税部分というわけです。

さていろんな費目がここにありますが、例えば文教予算とか公共事業、橋とか道路ですね、一体どういうふうに移してきているのか、これが費目別で見た年々の変化であります。どうでしょう、社会保障だけが一直線で伸びてきているわけです。これは今後も伸びてまいります。大体1年に1兆円ぐらい実額で伸びていくというわけです。少し前まで評判の悪かった公共事業はどうでしょう。これは2000年度から真逆さまに減少している。これだけ純減しているわけです。ですから二つのことが言えると思います。今日のお話の結論のところ、消費税を上げなくちゃいけないと、最後はそうなるのかもしれないけれども、無駄を削ってからのというのがあつたのです。

が、財政で無駄を削ると言っても、その肝心の財政の中身というのは今社会保障になってきています。ですから社会保障のために消費税を上げろと言われれば、それは納得するけども、財政赤字の穴埋めに消費税を上げるというのは納得しないと、こういうような言い方をされる方もあるのですが、その財政赤字そのものの原因が社会保障だということがあります。それからもう一つ、先ほど既に数字で見ましたが、こうした国全体での議論、お金の単位は兆になります。1兆円の兆、このサイズということも頭に入れなくちゃいけない。無駄を1,000億円見つけても兆に直すと0.1兆円になってしまうということです。これは何もだから無駄を探す必要はないとか、無駄なんか放っておけばいいと私はお話ししているのではない。しかし無駄がなくなるまで消費税を上げるのはだめだと言っていたら、日本の社会保障はもたないでしょう。また日本の財政ももたないと思います。これが日本のお金の使い方。こちらが税収ですね。このワニの口みたいなこの間がいわゆる国債、赤字国債の発行と。直近3年ぐらいで見ますと、赤字国債、国債の発行額のほうが税収よりも上回ってしまっているという状況になってきていると。これは財政そのものが持続可能でないと。残念ながら借金がたまってきて、その公債ですね、地方も含めると、国債、地方債合わせた公債のGDP比というのが200%と、これは政府の資料なのですが、これがどこかで頭を打って下がってきてくれないといけないわけですが、そうした姿は描けてない。この比率が一体どれくらいだったらいいのか。EUに入るための基準というのは、この比率が60%以下でないと入れない。現在ドイツにしてもヨーロッパの国々、その比率が90%くらいにいったということで非常に危機感を持って、EUの首脳が会って、EU全体で財政規律をもう一度締め直すことを考えるというようなことがニュースで報道されています。問題のギリシャ、この公債のGDP比が140%ぐらいでしょうか。日本は200%というわけですから、余り落ちついてはいけません。

さて、そういう中で政府は、消費税を2010年代の半ばまでに10%に上げて社会保障を充実させる。それは先ほどからお話ししているとおり、財政を支えるということと、社会保障を支えるというのはもうほとんど同じコインの裏表ということなのですが、とにかくそういうことをやってみようというわけですが、そのためには、私たちが社会保障制度、ただ消費税を10%上げることを容認するというだけじゃなくて、社会保障の中身の中でもいろいろ使い勝手を工夫しなくちゃいけないという、そういう問題があると思います。なぜならば残念ですが消費税が10%に上がっても、それで完全に安泰というほど日本の財政も社会保障制度も甘くないということだ

からです。

具体的にどういうことがあるのか。ここでは抽象的にお話をしても分かりにくいかと思いましたが、具体的に医療保険制度について考えたいと思います。医療保険制度というのは、日本の保険制度についていろいろ言われますが、大変にすぐれた制度だと思います。一つだけご参考までに平均寿命の図をあげておきました。皆様方は日本の平均寿命が世界一だというのはご存知だと思います。ひょっとしてご存知ないかもしれないのは、昔から日本の平均寿命は長かったかという、国際的に見てもそんなことはありません。先ほど皆保険50年というお話がありましたが、戦争の終わった後、皆保険、皆年金が導入されるころは、日本の平均寿命は実は先進国の中では最も短かったのです。その先進国の中では国際的に見て一番短かった平均寿命が、戦後ずっと延びてきた。その背後にあったのは経済が順調に伸びたこと、あるいは医療関係者の方々のご努力とあわせて、医療保険があったと思います。さてその医療保険ですが、日本の医療保険は保険ですので、柱は高額の自己負担になったときにそれをしっかり抑えてくれる、月々の自己負担の上限、それを大変理屈っぽい言葉で高額療養費制度という、変な小難しい言葉で言っているのですが、標準的なケースでは大体今8万円プラスアルファです。つまり3割負担が標準的なケース。これはほとんどの方がご存知なのです。ところがここに例を具体的に挙げましたが、胃がんの手術で30日間入院、医療費が158万円かかった。医療費合計が158万円のとときの自己負担、それは概ね10万円ということになるわけです。残りの148万円は保険でカバーされると。これが高額療養費制度です。私からしますと、この高額療養費制度こそが保険の柱だと思うのです。3割負担というのは比較的小さな医療費の入口での負担率をあらわしているにすぎない。1万円の医療費のときに3,000円払うと、そのとおりで3割負担ですが、158万円のとときは自己負担が10万円ということです。

さてそういう中で医療費、医療保険の財政が厳しい、今回政府はそれだったら1回通院したときにみんなワンコイン、100円出すことにしよう。私はこれに賛成です。もちろん非常に貧しい方、地方税も払えないという方、こうした方は別扱いで構わないと思う。いわゆる中堅サラリーマン以上の人、そうした人は1回通院したときにワンコイン、100円玉、前よりたくさん払おうじゃないか、これが現在大変な議論になっていますが、どうやらやらないことになるのでしょうか。でも私は個人的にはこうしたことも考えたらいいのではないかと考えています。なぜならば社会

保障の給付がなされれば、だれかが何らかの形で負担しなければいけない。負担のコアは消費税ですが、それ以外にもいろいろ工夫しなければいけない。なぜ消費税なのか、消費税は逆進的じゃないか、累進的な所得税でやれというお考えの方もあります。所得というのはなかなかつかめないところがあるのですよ。しかしどういう人でも最後は消費に使います。ある1年をとったとき、消費税というのは、いわゆる逆進性というのを持つかもしれない。しかし生涯をとってみれば、生涯稼いだものから生涯の消費にかけるというのは少なくとも逆進的ではなくて比例的だと思います。確かに累進的ではない。次善の策としての消費税ということで、現在多くの先進国で消費税が中核的な税として税の柱になっているわけであります。既に与えられた時間を超過してしまいました。後ほどパネルディスカッションのときになぜ消費税なのか、他に考えられないのかと、そういうご意見もあるかと思えます。もしそういうご意見があれば、そのときに私なりのお考えを再度述べさせていただくということで、ここでとりあえずの私の話は終えたいと思います。どうもありがとうございました。

(司会) 吉川様ありがとうございました。東京大学大学院経済学研究科教授の吉川洋様によるご講演でした。もう一度拍手をお送りください。ありがとうございました。

続きましては、社会保障と税に関する政府の取組につきまして、内閣官房社会保障改革担当室長の中村秀一から皆様にご説明申し上げます。中村室長お願いいたします。

(中村) どうも皆様こんにちは。今日はお来場いただきありがとうございます。昨日札幌でこのようなセミナーをやらせていただきました。札幌に向かう機内で聞いたときには、札幌の気温はマイナス15度ということでございました。神戸は少し暖かいかと思ったのですが、そこに座っておりましたら結構冷えまして、そういった中おいでいただいて、この社会保障改革についてご説明させていただく機会を得まして大変光栄でございますし、ありがたく思っております。政府の取り組みにつきましてご説明をさせていただきます。

この社会保障の給付と負担の現状並びに財政の関係につきましては、吉川先生のほうからお話しいただきましたので割愛させていただきます。議論の経過をご説明いたしますと、昨年の12月に政府・与党社会保障改革検討本部、このときは検討という字が入っておりました、その

中で、例えば社会保障改革に関する有識者検討会をつくっていただきまして、基本的な考え方をまとめ、また民主党内の議論も踏まえまして、昨年12月14日に社会保障改革の推進について、これは社会保障の安定強化のための具体的な制度改革案とその必要財源を明らかにすること、その必要財源の安定的確保と財政健全化を同時に達成するための税制改革について一体的に検討する、その実現に向けた工程表とあわせて、23年、つまり今年の半ばまでに案をつくろうということが決定されました。年が明けましてから、吉川先生にも入っていただきました、政府・与党の幹部と社会保障改革に関する有識者の方に入っていただいた集中検討会議というところで改革案をまとめていただき、それを政府・与党で政治的なプロセスの中で決定したということで、6月30日に「社会保障・税一体改革成案」というものが政府・与党本部で決定されております。9月2日に野田内閣が成立いたしましたして、野田内閣重要政策について9項目基本方針を閣議決定いたしました。その中でこの一体改革につきましては必要な社会保障機能強化を確実に実施し、同時に社会保障改革全体の持続可能性の確保を図るため、社会保障・税一体改革成案、この6月30日の案を早急に具体化すると、成案の具体化というのが現内閣の方針になっております。副大臣のほうからもご説明申し上げましたが、今週の月曜日、12月5日に検討の字が取れまして、政府・与党社会保障改革本部が再スタートいたしましたして、その際総理のほうから年内を目途に具体化の案をつくる、これでもって野党の皆様と協議するための素案というのを政府・与党でまとめてほしいと、こういうことが指示されております。繰り返しになりますが、一体改革の基本的な枠組みをご説明申し上げますと、社会保障改革は、社会保障の機能の強化と持続可能性を確保すること、このための安定財源の確保と財政健全化を同時達成するための税制改革を一体的に実施する、これが社会保障・税一体改革の枠組みでございます。

吉川先生のお話にございましたように、社会保障を取り巻く状況は、1990年代以降、非正規雇用の増加など雇用基盤も変わってきております。家族形態や地域の変化、少子高齢化の進行、特に現役世代の減少、高齢化に伴う社会保障費用の急速な増大、こういった社会保障を取り巻く状況がある。課題といたしましては、こういう社会経済の変化に対応した社会保障の機能の強化が求められるということでございます。吉川先生のほうからも107.8兆円が今年度社会保障のために、保険料、税を主とした財源で給付が行われているというご説明をいただきましたが、調べてみますと、107.8兆円の70%近くが、給付される対象の方を見ますと65歳以上と、こう

ということになっています。逆に子供・子育てのために使われている費用は3.8%ということで、国際的にみてもこの子供・子育て機能が非常に弱いという形になっておりますので、社会保障改革の方向として、課題としては子供・子育て、現役世代への保障の強化、それから貧困・格差への対応の強化、で、107.8兆円のうち4割は税財源で賄われていることになっておりますが、先ほどのご説明にございましたように、今は税収よりも新たに借金している額のほうが多いという状況であります。社会保障が政策経費の中の最大、中央省庁の使っているお金の53.1%を占めていますが、その最大の社会保障費も見れば半分以上が新たな借金ということで、後代に負担の先送りがされていると考えられますので、このことを長く続けるわけにはいかないと、そういったことが課題になっており、社会保障・税一体改革、これらの課題に取り組む形でございます。

社会保障改革、税制改革の方向でございますが、詳しくは6月30日の「社会保障・税一体改革成案」の、そのものが今日お配りした資料の中に入っております。またその解説の資料もございます。さらに私どもが作りしましたパンフレットもございますので、ご関心に応じお読みいただければ幸いに思いますが、概略を申し上げますと、社会保障の重点分野として第1に子供、子育て支援を挙げております。子供・子育てにかけているお金は、先ほど申し上げましたように107.8兆円の3.8%ということでありますので、4兆円弱でございます。そういった中で今度の改革案では2015年に7,000億円の税財源をつぎ込もうということで、最大の重点分野としております。それから医療、介護あるいは保育などサービスが提供されております。サービスの提供は、そこで働く方のことを考えますと雇用の増大にもつながりますし、こういうサービスによってさまざまな日常生活上の不安が解消されると考えますと、その不安のために例えば消費を手控えているというようなことへの解消にもつながるのではないかとということで、このサービス改革、医療、介護などのサービス改革が次の重点になっております。社会保障の半分は年金に使われている。GDP500兆円というお話がありましたが、年金はGDP比11.1%ということで、非常に大きな額になっております。この年金の改革も課題であります。それぞれの分野について低所得の方に対する対応、あるいは非正規の方は、現在、被用者保険、厚生年金に加入できない制度になっておりますが、こういった方々を被用者の社会保険に適用していくというようなことも課題になっております。いろんな意味での格差対策をしていくということで、まずは社会保障の充実を図ろうとしております。

今日の制度で2015年まで毎年1兆円伸びるというお話がありましたが、伸びていった場合に比べてさらに2015年までに国のお金で3.8兆円規模の税財源を投入して、プラス3.8兆円を投入しようと考えております。ただ社会保障の中でも重点化や効率化が図れるところがあるだろう。現に今の制度を単純に拡大する、あるいは高齢化が進むにつれて伸ばしていくのではなく、より重点化、効率化もする。ここで2015年までに最大約1.2兆円の節約もできると考えておりますので、差し引き公費税財源として2.7兆円の増を考えている。こういう社会保障を支える最終の基盤は雇用の基盤、就労促進の推進が必要だと考えております。この財源を確保するために、これまでお話がありましたが、2010年代半ばまでに段階的に消費税率を10%に引き上げ、消費税は社会保障の財源としてのみ使い、それ以外には特に例えば官の肥大化とかそういったものには使わないということを明らかにし、社会保障の範囲がいろいろありますが、年金、まずは医療、介護、少子化この4分野に消費税を使っていこうと、こういうことを実施することによって、政府のほうは先ほど財政赤字の話がございましたが、プライマリーバランスという概念がございまして、2015年度までに今の赤字幅を対GDP比を2010年度の水準から半分にまずはしようという目標を立てております。この枠組みで改革が実施されますと、2015年度段階で財政健全化目標、半減するという目標は達成されるということで、社会保障改革の安定財源の確保と、財政健全化の同時達成が図られる、まだこれで黒字になるわけではありませぬので、そういった意味では一里塚が築かれるという表現にしております。現在の5%を10%にして、経費がこれだけかかっている中でこれだけその社会保障の分野を見ても先送りしている部分があるわけですが、5%引き上げることによって赤字幅が減少すると考えています。もちろん2.7兆円改善する部分がありますから、この改革をすることによってさらに費用のほうも膨らむ、そういうふうな部分が2%部分該当しますので、財政赤字の解消に使われる部分は3%になりますが、この3%部分が財政健全化に向かうということで、その2015年段階でのプライマリーバランスの改善に寄与すると、そういう考え、枠組みで案が構成されております。

これから年末に向けて、政府・与党、例えば税制については、政府や与党の、民主党の税制調査会などの審議が今始まっておりますが、さらに本格化していくということで、もう12月中旬に入ろうとしておりますが、下旬までには何とか具体化の素案を取りまとめたいと、こういう方針で作業をしているということをご報告して、若干時間が超過いたしましたけれども、私からのご

説明にさせていただきます。どうもありがとうございました。

(司会)内閣官房社会保障改革担当室の中村室長によるご報告でした。

それではここで10分間ほど休憩を頂戴いたします。パネルディスカッションはその休憩の後ということになります。お席を離れられる際は貴重品を必ずお持ちくださいますようお願い申し上げます。それではここから10分間ほどの休憩でございます。

(休憩)

(司会)ご来場の皆様にご案内申し上げます。間もなくパネルディスカッションを始めます。お席にお着きのうえ、お待ちくださいますようお願い申し上げます。

皆様お待たせいたしました。ただいまからパネルディスカッションを始めます。それではご出演の皆様どうぞステージへお上がりくださいませ。ではお一方ずつご紹介さしあげます。

まず先ほどもご講演いただきました東京大学大学院経済学研究科教授の吉川洋先生です。

(吉川氏)吉川です。

(司会)社会福祉法人プロップ・ステーション理事長竹中ナミ様です。

(竹中氏)竹中ナミです。よろしくお願いいたします。

(司会)兵庫県経営者協会会長寺崎正俊様です。

(寺崎氏)寺崎でございます。よろしくお願いいたします。

(司会)内閣官房社会保障改革担当室中村秀一室長です。

(中村) よろしくお願ひします。

(司会) そしてコーディネーターは神戸新聞社梶山卓司論説委員長です。

(梶山) よろしくお願ひします。

(司会) ここからは梶山さんにお任せいたします。お願ひいたします。

(梶山) わかりました。それでは梶山と申します。よろしくお願ひします。先ほどの基調講演、それから政府説明、これを受けまして今からは会場の皆様と一緒に意見交換をして、さらに突っ込んだお話にしていきたいと考えております。このパネルディスカッションは1時間半を予定しております。少し説明をさせていただきますと、前半の45分間につきましては、このステージ上のパネリストの方4人の方で意見を交換していただき、それをもとに後半の45分につきましては、会場の皆様が主役になりまして意見をいろいろおっしゃっていただくと、それに対してパネリストの方から答えていただくと、そういう2段構えで進行させていただきたいというように考えております。

それではまず前半のこのパネリストの方の意見交換から始めていきたいと考えているのですが、まず最初に大きく分けまして、今、基調講演、それから政府説明がありましたけれども、本当にこの日本の社会保障のあり方というものはどういうものであるべきなのか。政府案はいろいろ出ておりますけれども、今日ご登場なさっている方それぞれのお立場からご意見をおっしゃっていただいて、それに対して吉川さん、中村さんから答えていただくと、そういう話にしていきたいと思ひます。

まずその社会保障のあり方について、その大きな枠組みについて意見をおっしゃっていただきます。まずでは竹中さんからよろしくお願ひします。

(竹中氏) はい。プロップ・ステーションのナミ姉こと竹中ナミです。よろしくお願ひします。黒いお

じさんたちの中に1人赤い服で座らせていただいて、多分立場の違いというか、日常の活動の違いであると同時に、多分相当視点も違うのかなと思いつながら今のお話を聞いておりました。というのが、私たちプロップ・ステーションというのは、大変重い障害があつて介護が必要な状況であっても、例えばベッドの上にも、情報通信などを使って学んで働いてタックスペイヤーにもなり得るような、そんな仕組みを日本の社会に生み出そうという人たちが、私のように重症の子供のいるおかんと一緒に21年前に発足をして、今日まで活動を続けてきたというような非営利の組織です。

私自身に障害があるわけではないのですが、自分の娘がそういう重症の子供で、そうすると私自身もフルタイムで働けない、私も社会に貢献できるはずなのに、そうはいかないという事情が一つ起きます。そして娘自身はすべての人に支えてもらわなければ生きていけない完全なベイビータイプで、38歳になるんですけど、まだ私のことはおかんとわかってない。そういう状況の娘が、でもおかげさまで医療が進んでいて、体は健康にといいますか、やわらかいものしか食べられないけども、ちゃんと飲み込めるしというようなことで、生命をちゃんと維持させていただいて、今のところ守っていただいたりしていると。だけど自分が安心して死ぬ日本の経済状況であつたり、社会の人の意識であつたり、そんな日本が持続していくのかなと考えたときに、日々、いや、これはきついかもわからんと思うようなところに持ってきて、85歳になった母が数年前から童返りしておりましたが、急激にそれがひどくなって、しかも体のほうも悪くなって、実は2週間ほど前から入院をしております。介護度の認定も上げねばならないというような状況で。

そうすると娘のことも母のことも、自分自身がもしフルタイムで働けなかったとしたら、どこかで社会保障というものが非常に密接にかかわってきているんですね。自分の娘が重症で授かったときに私思いました。自分が安心して死んでいこうと思ったら、おかんとして安心して死んでいこうと思ったら、1人でもたくさんの方がちょっとの力でもいいから出して、あんたのお嬢ちゃんや、お嬢ちゃんのような人を支えたるでと言ってくれる日本でなかったら安心して死ぬんなど。だとしたらだれか助けてよと百遍叫ぶよりも、自分がそういう人たちと出会って、そういう人たちが少しの力でも社会に還元できるように一緒にやっていきたいと思って21年やってきたのがこのプロップ・ステーションという活動でした。

もう既にプロップ・ステーション、あるいはプロップのような組織も全国各地にできて、ベッドの上でお尻をふいていただきながら、ばりばりにインターネットでホームページつくっている方もいらっしゃいます。知的なハンディがありながら、平仮名しか読めなかったり、足し算二桁しかできへんのに、グラフィックソフトでチラシをばりばり作ってるお兄ちゃんもお姉ちゃんもいてはります。発達障害で学校では問題児と言われていたはずなのに、ITの教科書の導入によって全く問題なく授業が受けられるようになった人たちもいるし、そういう方々が情報通信に強くて非常に優秀な能力を発揮されるということも、私たちの活動の中ではもう常識になってきました。この私たちの世界で培ってきた常識をいかにたくさんの方にお伝えをして、同時に危機的な状況にあるこの日本を少しでも元気に、「こうなっちゃったんか、大変やな」と言うだけじゃなくて、こうなったんやけど自分はこれができる、私はこれやってみようという意欲が出せるような日本であり続けるように、私たち自身も小さな団体ではありますが、小さな非営利組織ではありますが、続けたいな思いながら今日の会に参加をさせていただきました。

うがった見方をいたしますと、今日のような会が、全国各地五つ目、最後だそうですけどね。北海道とか近畿とか四国とか九州とかいう、こう分けながらきて、5回目の兵庫で最後ということで、そして各報道機関なんかもこう集われて、参集をされてこのような会が開かれると。もう少し前だったら多分消費税言った途端にもっと反対の嵐だったと思います。反対の嵐の時期がありましたよね。ですけど恐らくこのような会が開かれるということは、もうそろそろ危機を共有するとか、もうほんまに何とかせなあかんぞということも多くの方が、多くの場所にいる人たちが思ってこられたのかな。そういう意味では私が抱えている危機感まで追い詰められていないんだけど、少しずつそういうところを感じるようになってきたという時代であるのかなというふうに思っています。ただし税というのは、信頼して初めて人は税を上げて、納得して出すことができます。ですから今日は、私は税が上がっていかなければ私自身も困ってしまう人間として、だけどその税を納得して、上がっても払っていけるような制度とか、それから私たち自身がどのような行動をするのかというような視点でここに座らせていただいております。今勉強させていただいたことと同時に、これからいろいろご発言があることなどもあわせて、登壇者としてというだけではなくて、実際の納税者として、あるいは最終的には受益者にもなる人間として、この会最後まで見詰めていきたい、参加していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたしま

す。

(梶山) どうもありがとうございました。納税者、国民としての力強い覚悟といいますかね、今の置かれている危機的な日本の状況、それにあわせてそういうお話を聞けたと思うのですが、果たしてそれに対して国はその覚悟があるのかということになるのかと思うのですが、今のお話を受けてどのようなお考えをお持ちでしょうか。これは中村さんのほうがよろしいですかね。

(中村) 私も行政官として社会保障、社会福祉の行政にいろいろ携わってきましたので、特に今のお話に関連するお話としては、障害者の福祉の問題、自立支援の問題を担当していた時期もありまして、竹中さんといいますか、ナミ姉の言葉のようにこう説明できないのですが、やはり重い障害を持って、あるいは例えば高齢者の方の場合であったら認知症になっても、その人がその人らしく暮らしていけるという方向性は、今の社会保障行政の柱になっていると思います。竹中さんのやっておられることを行政的に申し上げますと、できるだけ地域に移行できて、障害を持てばもう施設でということだけではなくて、いろんな方がいらっしゃいますので、もちろん施設でないと続けられない方もいますが、地域に移り、あるいは就労できる形に持っていくというのが基本のことになっていると思います。

そういう中で社会保障と税の関係がどうかということですが、この20年間の、例えば税と社会保障の関係を考えてみますと、1989年に長い議論の末に消費税が導入されました。その頃、例えば福祉関係者や医療関係者の方は消費税導入にそれほど賛成ではありませんでした。特に当時大蔵省が福祉関係の人に消費税についての理解を求めても、むしろこれだけ国民に反対されている消費税を福祉のためと言われるのは非常に迷惑で、福祉が消費税の批判の矢面に立ってしまうことが、一つ。二つ目は3%の消費税だけど、それが福祉のためと言われると、消費税にこれだけ国民は拒否感を持っているので、税率の引き上げもできないだろうと、高齢化が進む中で、福祉はニーズがふえていく、消費税で賄えなかった場合、むしろ消費税の財源の範囲内で福祉が取り込まれるのではないかということで、医療界、福祉界は非常に消費税にはネガティブで、医療は今も非課税になっている。その結果どういうことが起こっているかという、医療界は買ったサービス、医薬品とかそういうものの消費税は負担しなければなりません

けれども、患者さんに転嫁できないということで消費税の負担があり、3から5%に引き上がる
ときも大変苦労されたというような歴史があります。そういう中で、しかし消費税が入ったこと
によりまして、例えば1990年当時、消費税が導入された翌年には日本の高齢者介護は立ち遅れ
ているから、高齢者の介護基盤として2000年までに10年かけてヘルパーさんもうんと増やして
いこうとか、特別養護老人ホームをつくろうというようなゴールドプランというものができるよう
になりました。3%から5%に引き上げられたときは、ゴールドプランが新ゴールドプランに改定さ
れて、整備目標も上積みされる。それから1990年に89年の合計特殊出生率が丙午の年より下
回った1.57ショックということで、平成2年から少子化という言葉が一般化したわけですが、少子
化対策が非常に深刻になっておりましたので、その対策もしなきゃならないというので、90年代
半ば3%から5%に税率が引き上げられるということで、エンゼルプランという少子化対策がつ
くられ、障害者プランというのもそのときにつくられるようになりました。確かに国で福祉を担当
している人間から見ると、これがなければ2000年からの介護保険にも結びつかなかったし、
障害者プランがなければその後の支援費制度、障害者自立支援法、いろいろ議論はあります
けれどもそういう発展には結びつかなかったということがありますので、私はこの20年の動向を
見ていますと、非常に日本は財政危機でありますし、今吉川先生からご説明のあったような状
況になっているのですが、そういった中でこの90年以降高齢者介護を中心に福祉の発展が図
られた背景は、消費税という財源がそれでも入ってきたということが大きいと考えておりますの
で、今回、社会保障・税一体改革の仕事をいたしておりますけれども、これは社会保障にとつ
てもまた日本の財政再建にとつても本当に重要なポイントではないかと思っておりますので、総理
の指示どおり具体化を図るべく仕事をしているところでございます。

(梶山)ありがとうございました。今財源のお話も出たのですけれども、少しその社会保障のあり
方という全体的な、前段のお話へ絞って議論をしていきたいと思えます。今回は経営者の立場
から、兵庫県経営者協会の会長であります寺崎さんより、そういったご意見またはご質問をお
受けできればなと思うんですが、よろしく願います。

(寺崎氏)寺崎でございます。まず社会保障の考え方について、少し意見を述べさせていただき
たいと思えます。今回の一体改革の前提は、社会保障の機能の強化と、それとあわせてその
制度を維持するための財政の確保という2点を、一応前提とした形の改革になっておることは

ご承知のとおりであります。しかしながら社会保障の総額というのは、80年代当時は、先ほど吉川先生のお話にありましたとおりで、現在約100兆円の社会保障費が使われており、さらに20年後には150兆円になるというふうに試算されておるようであります。しかもそれはプライマリーバランスを見ると、収入と支出は全くバランスがとれていない。社会保障の制度として、今からこれをさらに制度を強化してすることを前提とした一体改革というのは、私自身はやはり現在の社会保障制度そのものが膨大化しつつあり、社会保障の中身そのものを改めて見直すというふうにされたいかがかと思えます。特に先ほど竹中さんおっしゃったように、障害児、障害者の観点の重視や、貧困者に対する保障を強化するには、これを一層充実しなければいけないわけですが、今日本で最大に増加しつつあります高齢者について、65歳以上の人をいずれ若い世代が肩車しなきゃいけないことになってくる。高齢者に対する社会保障費のあり方というのは、いま一度考え直すべき時期にきているのではないかと、こう思います。

とりわけ高額医療費の問題につきましても、費用負担の大きい人たちをベースに今回100円ワンコイン制度が導入され、これには一部の閣僚が反対しており実現しないような動きもございますし、どちらかといいますと高齢者向けの給付が現在の社会保障制度の中で非常に多過ぎる。そこで厚生年金、年金、それから健康保険、そのほかの制度につきましても、いま一度裕福な高齢者に対する様々な負担割合を増やすということがあってもいいのではないかと考えます。とりわけ現在我が国の金融資産というのは約直近のベースで1,450兆円あるというふうにあります。1,450兆円のうちの多くを持っておられるのは、ほとんど高齢者の方です。何億円も持っておられる人が病院に行きますと、同じように3割負担ですが、高齢者の方々ですと2割のところを1割負担に割り引いてもらっているわけです。これを2割負担にすることに対して猛反対になっていて、現在これも実施できるかどうか分からない。こういうようなことがまかりとおっているということは非常に残念で仕方なく、またその辺の制度を、いま一度真に困っている人を救うという制度に、この社会保障制度全般について見直すべき時期にきているのではないかと、思う次第であります。

それから負担の割合であります、100兆円の金をどこかで負担しなければいけないわけですが、国の租税の負担が40%、それから一般の企業負担が30%、それからそのほかの保険料が30%ずつそれぞれ負担されていると聞いております。しかし、勝手に産業界だけのベースで

申し上げて大変恐縮なのですが、その負担の割合というのは、日本の各企業もそうですが、兵庫県の企業にとっても非常に塗炭の苦しみです。円高等で苦しんでいるわけですが、税前利益に対する社会保障費、それから租税の負担割合は日本の場合は62%になってございます。62%というのはアメリカが42%、それからお隣の非常に経済が現在発展しています韓国は、租税全部入れまして24%と、雲泥の差があるぐらいの負担になっています。今回の一体改革の中でも、一部健康保険等を通じて、介護保険なんかもそうですが、企業負担を一層増やそうというような動きになってございます。やはりそういう中でそれを増やすということは、一層企業を経済的に不安定なものに貶め、かつそれが結果的には我が国の租税収入に大きな影響を与えるということにつながりやしないかと非常に危惧します。

このままで行きますと我が国そのものが崩壊する可能性もあるのではと危惧しております、我が国の租税収入は全体で40兆円しかなくて、そこで100兆円ぐらいの金を使っているわけですが、\$0兆円の収入が法人税を中心として一層減退するものにならざるを得ないと考える次第であります。そういうことを考えますと、負担の割合をどうするかということと、それからもう一つは、先ほど申し上げましたように社会保障制度そのものを見直す必要があるのではないかと。現在の制度、機能を充実するのではなくて、現在の機能を効率化するという方向に持っていくべきであろうと思っております。以上であります。

(梶山)ありがとうございました。新たな指摘があったと思います。繰り返しますけれども、一つはやはり今の現行制度も踏まえて中身を改めて見直す必要があるのではないかと。真に困っている世代ですね、そういう層に対して手厚くするというようなことも考えたほうがいいのか。もう一つは負担の割合ですね。これについてももう少し議論をしたほうがいいのか。放っておけば、その企業をさらに不安定なものにするというような意見だったと思います。これに対して吉川先生からよろしく願います。

(吉川氏)負担のほうの消費税等の話は、また後ほどもう一回お話しする機会があるんだろうと思いますので、とりあえず社会保障そのものについて、サービス給付そちらのほうについて私の考えをお話しさせていただきたいと思います。

一つは、今お話を伺っていて、現状の社会保障制度の下でも、そもそもお金が足りなくて、負担をもっとしなければと言っているのだから、どこかの機能を強化するというのは問題で、むしろ今のサイズを小さくしなければいけない、効率化しなくちゃいけないというご指摘もあったと思うんですが、これは政府の会議等でも時々ある議論です。ただ私は必ずしもそういう考えではなくて、機能を強化しなくてはいけない部分もあるのですね。例えば医療保険などでも医療保険に入れない人がいるというのはやはり問題で、先進国日本として医療保険に残念ながら入れない方々がいるところはやはり問題じゃないか、あるいは若い人でも昔とは違って非正規という人が非常に増えてきている、そうした人たちが社会保障のいわば傘の外に出ている、これは問題じゃないかと。

ですからプラスアルファをしなければいけないところもある。政府のこういう会議、あるいは政府の議論内を機能強化というようなちょっと硬い言葉が使われますが、しかしそうであればそれだけを見れば、今ですらお金が足りない、さらに充実する、もっと足りなくなる、当然のことですね。ですからいろんなところをよく見直さなければいけないところも逆に出てくるし、現行制度について、それから負担増、最終的には結論は消費税なのですが、これも負担しなければいけないという、こういう議論になろうというふうに私は思っています。そこでそのための社会保障の内容なのですが、私の初めの話でも少しお話しさせていただいたのですが、やっぱり議論していくときには制度というものを本当に理解して議論しなければおかしなことになってしまう。

具体的に言いますと、医療保険について、ただいまのお話でも高齢者の方々なんか1割負担を2割負担にどうするというのが大変もめている。社会的に非常にもめているのです。現役のスタンダードのケース3割負担、高齢者の方々、あるいは特別なケース1割負担を2割にするのはどうだというと非常に大きな議論を呼ぶのですが、これは私の立場からしますと医療保険、保険の本質的な部分ではない。といいますのは、保険って何ですかというそもそも論で考えれば、非常に大きな医療費がかかって、それが家計に大きなダメージを与えてしまう、それじゃあ困る、火災保険なんか一番いい例だろうと思いますね。家が焼けてしまう、大きな財産がなくなってしまう、そのままでは困ると。大きなリスクに対してそれを守るというのが保険の本質的なのではないのでしょうか。そういうことからすると医療保険の重要な柱というのは、高額療養費制度という、月々の自己負担の上限を定めるところなのですよ。月々の医療費で1件ひと月当た

りで数千万円の医療費というのは現に存在しているわけですね。貧しい人どころじゃなくてかなりの所得のある人でも、ひと月1件の医療費が数千万円ということになったら、その家計はそのままだったらつぶれてしまいますね。それでも上限をきっちり定めてくれるのが高額療養費制度で、先ほど私の話のパネルで例に挙げたのが、150数万円の場合自己負担の上限が約10万円で抑えてくれるという、この高額療養費制度こそが医療保険の柱です。1割とか2割とか3割、標準ケース3割ですが、それは先ほどの繰り返しになりますが、少額の医療費にかかわる自己負担の入口での負担率にすぎないわけです。

したがってその入口での負担率というのは、例えば入院などが典型ですが、医療費が大きくなればなるほどほとんど影響を与えなくなるわけです。先ほど例に出したワンコイン100円などを考えていただければどなたでもおわかりになるとおり、2,000円の医療費だったら2,000円が2,100円になる、あるいは自己負担でもあるかもしれませんが、高額な医療費になれば、100円というのは、言葉は乱暴ですがどうでもいいほど関係なくなるということはすぐおわかりになると思うのです。ですから繰り返しになりますが高額療養費制度が柱なのですが、さてどれくらいの方が医療保険の議論をするときにそのことを理解しているのか、そういう話はほとんど出なくて、1割負担、2割負担、3割負担、そこだけが大きな議論を呼ぶというのは、理論そのものがポイントを外しているのではないだろうか。これは一例ですが、やはりこうした議論を建設的に進めるためには、制度そのものを私たちが正確に理解する必要があるのではないのでしょうか。

(梶山) 今のお話で寺崎さんよろしいでしょうか。先ほどのお話でもいくつかは出てきたのですが、持続可能なこの社会保障制度ですね、それをこれから築いていくにはやはりその財源をどうするかというところに議論は尽きてくるのかなというように思います。既に消費税につきましては段階的に10%まで引き上げていくということを今言われておりますけども、それも踏まえて、竹中さんのほうからどういう財源の方法があるのかということも踏まえて意見を述べていただきたいと思います。よろしく願います。

(竹中氏) はい。財源のない私が財源の話をするんですか。今、税の話、財源の話、お金の話、こういろいろ出ているんですが、私なりの解釈で物言っているんですか。吉川さんが今日最初にお話があって、アンナ・カレーニナを例にとられて、全員で全員の不幸を軽減する制度が社会

保障制度なのだというふうにおっしゃったように私聞いてメモをとったんですが、私まさにそうやと思うんですね。本当にどこまで全員参加ができるのか。全員参加をすることによって全員に何らかのことがあったときに、その自分にとってのメリットもそこから受けることができるということだろうと。

私自身は肩車で言うと、娘を肩車してたんやけど、今度おかんが乗ってダブル肩車みたいになったときに、ほんまにやっていけるのかいなと思っても、今現実には介護認定いただいたり、娘も重症心身の病院にいさせていただいたりしながら私何とか働いているわけですが、やれてるんですね。だけどそれがどこまで続くかというのはもうわからんという状態の危機感で今日ここに座っているんですけど、ただ日本がすごい戦後の焼け野原と言われたときに、一丸になれた不思議なパワーがあって、それは明日は自分たちの力でよくできるかもわからないということだったとよく言われますよね。私はそのときは昭和23年生まれですから、まだよくわからない、小さかったんですけど、何となくそういう雰囲気は味わっていました。今だけど超高齢社会で社会改革をしなくちゃいけないというときの議論は実に暗いんですね。高齢社会ってもう本当にものすごくネガティブにだけとらえられていて、だからそれにまつわるお金の話にしても何かすごく暗くなってしまうんだけど、日本人って、自分は日本の国が好きで、社会が好きで、自分の活動もそのつもりでやってるんですけど、やっぱりほかの国の人にはない支え合いの気持ちというのをすごく持っていると思うんですね。だからこのほかの国が経験していない世界一の高齢社会が訪れて、社会保障のあり方をがらっとこう考え方も変えなあかんというときに、本当に一丸になって知恵が出せたら、それはこれからの世界全体に発信でき得るすごいノウハウであったり、それこそある意味ビジネスチャンスでもあったりするのかなと思うんですね。そういうポジティブなとらえ方全然なしで、ネガティブという視点でこれをお話するのは、自分の性格から言っても、それから自分が生きてきた道から言っても、やっぱりそれだけになってほしくないなという気持ちがすごくします。

お金はもちろん非常に重要なもので、人を幸せにもするでしょうけど、お金だけで幸せになれるわけじゃなくて、国じゅう貧しくたって元気でおれるときというのは私はきっとある、そのパワーが今こそ日本の国は出なあかんのじゃないかしらと思うんですね。だからその政治をする人とか役所で働いてる方とか何かだけに任ずというか、そこで決めちゃうんじゃないかと、もっと

自分たちが元気を出すための税のあり方みたいなことも含めてやっぱり議論をしっかりとされたいな。で、あんたら絶対税なんか払われへんやろ、気の毒になというんじゃなくて、あんたらでも払えるようにしてあげるというか、払えるようにする義務が国家にはあるというような感覚で、やはり覚悟決めてその制度設計はしていただきたいし、それについて国民がそうや、自分も支える一員になろうという意思が持てる、ここで初めて日本再生ができるのかなと思っていると、これは理屈で言ってるんじゃなしに、私のこの63年間の、娘授かって38年間に自分が感じたことを今述べさせていただいております。

(梶山)ありがとうございました。日本の背骨をどういうふうにしっかりしたものにつくっていくかということだと思いますので、本当にポジティブな姿勢がこれからは不可欠であるというふうに思います。寺崎さんのほうから、先ほど負担の割合もあつたのですけれども、それも含めましてよろしく願います。

(寺崎氏)消費税につきましては、税の公平性という観点、あるいはまた累進性を今後改善するということで、そういう前提のもとでこの消費税を10%に上げる案についてはもう賛成でありますし、ぜひ実行に移していただきたいというふうに考えております。ただ何度もあれでございますが、現在の制度その中で、改善、消費税全体の中から見ると、10兆円のベースから見るとわずかなベースであります。やはり制度そのものについて、弱者救済あるいはベースを強化するという点は必要なのですが、全体的に少し改善をすることによってかなり削減ができるのではないかと、こう考えております。

例えば、高額医療費の問題については、保険制度としてはいいわけではありますが、一方でかぜとや軽いけがなど軽度な医療については、ある程度所得のある人については自助努力を少し増やしていただくということとか、さらには介護保険につきましても、軽度な介護の方についてはその分の自助努力を増やしてもらおうというようなこと、それからそのほかのもろもろの制度改善、年金関係につきましても高齢者のベースを削減と言ったらあれですが、平均寿命がどんどんどんどん延びている中で、これをどういうふうに維持するかという観点をもう一度導入し直して、制度そのものを見直すということもあっていいのではないかと。そうすれば税の収入以外のベースで相当の改善ができるのではないかとというふうに考えております。以上であります。

(梶山)ありがとうございました。それでは吉川先生のほうから先ほどの負担割合の回答も含めてお願いします。

(吉川氏)私もお配りしましたし、中村室長も同じ図を使われたと思うのですが、社会保障の給付と負担、とにかく108兆円のサイズなのですよね。大まかに言いまして60兆円が保険料、40兆円税と。税と呼んでいるところが公のお金が入っているので赤字国債でファイナンスしているという、そんな感じなんですね。こういうことですから理論的にはお金が足りないのですから、保険料を上げるか、でなければ税を上げるかこの二つですよ。では保険料でというのも理論的にはもちろんあり得るのですが、じゃあ保険料というのは一体だれが払うかということ、図にもありますが、いわゆる労使折半、企業、それから人と言えば働いている人、いわゆる現役世代ですね。そこなのですが、結局先ほどもお話にありましたけれども、企業はお金を持っているんだらう、企業から金取りゃいいじゃないかと、こういう発想でおっしゃる方もあるのですね。世の中には。しかし私はそれ正しくないと思います。やはり経済を支えているのは企業だという現実があるわけです。若い人が働いている、そういうことと言えば雇用を生み出しているのは何だといえ、私たちの社会の中では企業ですよ。ですから今厳しい国際競争の中で、日本の企業が弱くなっていけば元も子もないという、日本経済が弱くなればこういう社会保障も含めて全体がこう貧しくなっちゃうということですから、企業の負担にも限界がある。それから現役世代といっても、どこまでもその負担、保険料を上げていけばいいという話ではないと思います。これが少し前に保険料、例えば厚生年金の保険料や何か上げていくのだけれども、上限を設けましょうという、こういう考え方をとったわけですね。ですから限界があります。

ということで結局はみんなで広く薄く税で負担しようという、こういう話になってきているんですよ。それで次に今度は税のボックスの中に入ってどういう税だということになるわけですが、これまた企業から取ればいいじゃないかということ、法人税などもあるわけですが、もう先ほどお話ししました。法人税の税率というのは国際的に日本高過ぎてしまって、それが空洞化の原因にもなっていると。あるいは外国の企業が入ってこない。何で外国の企業が入ってくるといいのだ。それは皆さん、例えばスターバックスなんかを思い浮かべていただければいい。アメリカの喫茶店、スターバックスが入ってきているんな理由でとにかく繁盛している。そこに若い人たち

の雇用が生み出されているわけです。どこの国でも栄えている国というのは、自分の国だけではなくいろんな外国から企業が入ってきて、そこで企業活動をやっているというわけですから、法人税率が高いということは入ってこないということにもなってしまいます。そういうこと、日本企業にとってのこと、外国から企業が入ってきてくれると、そういうようなことも考えると、日本の法人税率というのは国際的に見てむしろ高いということになる。所得税はどうだと。これは理想的じゃないか。所得税というのはお金持ちがたくさん多く税を払うとって、税率自体が高くなっていく。これが累進的という意味ですね。貧しい人に比べて高額所得を得ている人は税率自体が高い税率で払うと。実際にそうなっているのですが、幾つかネックがあるわけですね。一つはやはり金融所得等の所得が押さえられないというところがあるのですよ。ですから現にもう今の日本の所得税法の中でも金融所得や何かは別に、しかしそのかわり源泉でと、分離課税というのを導入しているわけです。どこの国でもそうなる。で、結局残るのは日本で言う消費税と。これは日本だけじゃないのです。先ほどお配りした資料見ていただくと、ほとんどの先進国でやはり消費税が柱になってきているわけです。それは私たち日本でいろんなものを考えるときに、すべて外国と同じじゃないといけないということにはならないと思います。

ただ私たちが考えるべきは、ほかの先進国がそうなっているとき、日本だけが違っている合理的な根拠は本当にあるのかと1回反省してみることはいつも必要だと思いますね。あるいは逆になぜほかの先進国はそういうことをやっているのか、これはどんなことでもそうなんじゃないでしょうか。要するに多くの先進国で今や税の柱が日本で言う消費税になってきているということです。消費税は逆進的じゃないかと、先ほどもちょっとお話したのですが、どんな人でも所得というのは、必ずしも正確に把握されてなくても、何のために所得を得ているのか、お金持ちになりたいのか、たくさん消費をしたい、最後は消費をする。その消費のところで税というのは、生涯をとってみれば、結局はたくさん所得を得てたくさん消費をした人が比例的に消費税をたくさん払うと。必ずしも逆進的ではなくて、残念ながら累進ではないですが、比例税にはなっていると。所得というのは経済力をあらわすための一つの重要な指標であることは間違いありませんが、万能ではないのですよ。

高齢社会、高齢者の多くの方はもうOB、OGです。もう年金や何かで所得はほとんどない。しかし資産を持っているという方々がたくさんいらっしゃいます。これをどう考えるんでしょうか。高

高齢者の方1人、今の所得は余り高くない、しかし現役時代にためて、資産は十分に持っている。現役世代、この人は若くて現役ですから所得はある、所得だけで見ていると、後者の必ずしも高額の所得を得てない若い人のほうが所得はたくさん高齢者の方より得ていると、所得だけに注目していると若い人のほうが金持ちじゃないかと、こういう単純な話になってしまいますね。資産も含めて結局どこで最後に経済力が行使されるのか、消費のところに最後には出てくるという、こういう話になる。そういうことを総合的に考えて消費税と言っているわけです。プラス今回政府のほうで言っているのは、この消費税というのは社会保障に実質目的税化するということでしょう。社会保障のところでは当たり前のことですが、その給付が流れていく人たちは困っている人のところに多く流れていくわけですよ。社会保障のお金というのは。例えば医療で言えば病気になった人のところに流れていくわけですから。ですから消費税と社会保障をくっつけば、もちろん社会全体としては所得再分配効果、比較的金を持っている人から困っている人に流れていくという機能が十分保障されるということです。また消費税それだけを見ても、よく逆進的だ、弱い者いじめだという人がいるのですが、必ずしもそうではない。こんなことを私たちが理解する必要があるのではないかなと思っております。

(梶山)ありがとうございました。負担のところに議論が集中し始めているかなというふうに思います。続きまして会場の皆様とここのステージとの意見交換を深めていくわけなのですが、その前に今回の参加申し込みにあたって皆様から質問をお寄せいただいております。その二つ、三つを紹介しながら皆さんに答えていただけるものはいただこうと思うんですが、やはりその消費税に関する質問が圧倒的に多くなっております。

まず病院関係者の方ですけれども、先ほどの消費税のことですが、この消費税を社会保障目的税化するということは、公費を社会保障の分野には投入しないと、そういうことを表明しているのに等しいのではないかと。目的税化すれば消費税に対する強力な反対運動にあつて消費税が社会保障に回せなくなると。そのときその財源はどうするのかというご質問なのですが、それに対してよろしく申し上げます。

(中村)実は今年5%の消費税で国に13兆円弱、消費税として財源が入ることになっています。ただそのうち44%は地方公共団体にお回しするということになっておりますので、今年国が消

費税として手に入れるのは7.2兆円と現行制度ではなっています。この7.2兆円は、今国の消費税は全部社会保障に充てるということが予算で決まっております、7.2兆円は基礎年金の国庫負担、それから老人医療費の国庫負担、介護保険の国庫負担に使われています。現在そうなっています。この今言った高齢者の国庫負担3経費17兆2,000億円かかるのです。17兆2,000億円かかるうち消費税が7.2兆円しかカバーしてなくて、10兆円足りない状況になっています。しかし医療機関や介護事業者の方にその医療費や介護費がいくとときに、その10兆円分穴があいているわけじゃなくてお金は回っています。そのお金というのは消費税以外の所得税や法人税も充てられているかもしれない。しかし国の財政は半分近くが借金ですから、実は借金をしてその費用が埋められているということになっています。これが今の消費税の現状です。

つまり今の議論に立つと、消費税の限りでしか使えないとすると、基礎年金の国庫負担は7.2兆円しか払えないと。老人医療費の国庫負担、介護保険の国庫負担が回らないということになると思いますが、そういうことにはなっていない。つまり先ほど紹介したように、日本に消費税導入するとき福祉関係、医療関係の方が消費税の枠内に抑えられるというふうに考えられて心配されましたが、そういうことは起こっていないわけです。それから2010年代半ばに10%まで消費税が引き上げられたとして、その消費税を全部社会保障に使うとっております。年金、医療、介護、少子化の4経費に使うと。これは国の推計ですと4経費が42兆円かかる。消費税は2015年段階で1%、2.7兆円くらいと考えられていますから、残念ながら10%の消費税になり、それが全額社会保障に充てられたとしても、全部の経費を、社会保障関係4経費が全部賄える状態では、2015年段階ではなっていないということがもう一つあります。

ですから今のご質問のほかの財源を使わないということの意味するかとか、そういったご心配は無用だと思いますし、もちろん5%の消費税より10%の消費税のほうが社会保障に充てられるお金は多くなりますが、それでもまだ2015年段階でも2010年代半ばでも全部足りているわけではないということ、そういった意味を含めて6月30日の成案では一里塚が築かれるということで、我々まだまだ2020年に向けてもっと改善するために走り続けなくてはならないという状況でございます。

(梶山)それと関連しまして、これは京都の方なのですけれども、確認のための質問ですけれど

も、今ある5%の消費税ですね、これもすべて社会保障の財源として使われるのでしょうかというご質問なのですね。

(中村)はい。今の5%の消費税のうち法律上1%は地方消費税という形になって、4%が普通の消費税になっています。5%分全部国がいただくのですが、1%はもともと地方消費税ということで地方の財源として確立しております。これは昔いろんな地方の物品税があったものを消費税に変えましたので、これは地方の固有の財源ですから、ここまではさすがにお願いできないので、その1%を除いた今の4%、それからプラス5%つまり10%になったときの現在地方消費税分1%を除いた9%は全部社会保障に使うと、こういう整理になっています。

(梶山)それからもう一つだけ事前の質問の中から紹介します。これは社会保障のあり方そのものについてです。地方公務員の方でございます。一体改革の主眼は、社会保障制度の持続可能性の確保とそのための税制改正による必要財源の確保であると考えます。しかしもう少し内容を見ると、財政健全化がセットされているとともに社会保障制度額においても効率化と充実がセットとなっています。マスコミなどにおいても社会保障のために消費税をアップするのに、一方で、社会保障サイドにおいても効率化の名のもとに負担増もなされるという二重負担の側面のみが喧伝されております。実現性という点では疑念を抱かざるを得ないと思います。

それから具体的に改革にあたっては、国民の負担増は消費税部分だけとして、社会保障制度の充実は今回は最小限にとどめるべきであると。例えば団塊世代が高齢者になり切る2025年を目途とする改革の姿絵を提案していく方法が望ましいのではないかと考えますというような御提示なのですが、これに対して吉川さんよろしくお願ひします。

(吉川氏)特に私から1点目ですけれども、事実としてはそのとおりなのですね。ですから要はそれほど日本の社会保障をめぐる財政というのは悪いということなのですよ。ですから私先ほどお話しして言ったかなと思っているのですが、時々社会保障を充実するためならば消費税上げるのやむをえないという方でも財政赤字のツケを払うのは納得いかない、嫌だという、こういう議論をされる方がいるのですが、それは実態に合っていないのです。財政赤字というのは社会保障の赤字だと。やや乱暴に言うと。そういう状況なのです。ですからその二つは同じコインの

裏表、ほとんど同じことなのですよ。マクロ数字で見れば。ですからまずはそういうことですね。

それからもう一つは中村室長がおっしゃったことと関連します。仮に2010年代中ごろまでに消費税が5から10%に上がったとしても、まだ日本の財政、社会保障は火の車なのです。これをどうするか、その先を考えなくちゃいけないのですよね。そのときに今から考えておかなければいけないのは、やはり社会保障の内容そのものもできるところは少しスリム化する、あるいはそれぞれの制度の中でも、消費税とは別に負担もできるところはしなければいけないと。これも既にお話がありましたけれども、例えばですが介護でも比較的軽度の方の介護の場合、少し自助努力を促すというようなことがあってもいいのではないかと。

ちなみにこれは大変嫌な言葉なのですが、皆様方も時々モラルハザードという片仮名語を新聞等で目にされたことがあるのではないのでしょうか。今日ここにご参集の皆様方はこうした問題に強い関心持たれている方なので、どこかで目にされているのではないのでしょうか、片仮名言葉です。要は自分のお金でないと思うとついつい人間やらなくてもいいようなものも使い、制度に寄りかかる部分が過大になってしまうというのが、わかりやすく言えばモラルハザードです。残念ながらモラルハザードというのは、医療、年金はちょっとあれですが、医療、介護、生活保護等で指摘されているわけです。これは大変残念なことですが、しかしながらこうしたことも考えなければいけない。ですから繰り返しですが、消費税を上げただけでは十分ではないのですね。まだ火の車が続く。そうした中でその社会保障の制度のほうでも少しみんなで知恵を出し合うと、私は何遍も言うように医療保険のワンコイン、100円負担なんかその一つの例だろうと思っていますが、とにかくそれは一例であって、介護の軽度の方が少し自分で努力するとかです、いろんなところで建設的な議論を重ねていくしかないのだろうと思っています。

(梶山)ありがとうございました。それでは今からは会場のほうにマイクを移させていただきます。ぜひ質問したいというような方がいらっしゃいましたら、ご質問いただきたいと思います。まず挙手をいただいて、会場のスタッフがマイクをそこまで持ってまいります。差し支えなければお名前とご所属をおっしゃってご発言をお願いしたいというふうに思います。はい。早速挙がりました。

(質問者①):まず所属とかはなしで、一応新聞とかインターネットを見て興味があったので来ました。

まず本題に入る前にちょっとお聞きしたいことがございまして、この冒頭挨拶にもありましたけども、この会は神戸新聞社さんの共催ということで、新聞を持ってきたんですけども、12月3日の土曜日の朝刊の第14面、私が持ってる新聞では14面に、下の3分の1ぐらいにシンポジウム「社会保障の明日を考える in 兵庫」という広告がございまして、それで申込期日が12月5日なんですけども、これ単純にこれ見まして、私すごく疑問に思ったんです。まず5日に申し込みをしまして、次の週にはこの会があるわけですね。

こういう社会保障とかいう問題については、若い方も年いった方も広くやっぱり知りたいと思うし、こういう会に出席してどういう議論がなされるかということをやっぱりみんな知りたいと思うんですけども、このインターネットとかを活用しなければ、私を知る限りは3日の新聞でしか知る由もなくなってしまうと思うんです。思うに例えば政府広報とかでもっと1月前とかぐらい前からこういう会がございましてということはまだできなかったかということをもっと1点と、それから神戸新聞社さんもその記事がいっぱいあろうと思うんですけども、この直前になってこういう会があるということを知らして、もう土曜日にやって月曜日には締め切りで、もう次の週はこの会というふうな日程的に詰まったような形でなぜこの日程が進んだかということがまず疑問にありました。

それで次に本題ですけども、消費税議論が進んでおるわけですけども、私一つこの大きな問題としてあるのは、だれでしたかね、パネリストの方がおっしゃるように消費税はある面公平性があるというふうなことなんですけども、今年の1月からこの12月までを振り返ってみますと、もう忘れていたような事実もあるんですけども、東北はともかくとして新潟には水害がございまして、近畿でも和歌山とかはいまだに水害があって、仮設住宅に住んでおられる方もありますんですけども、考えればその中であって消費税を段階的に10%とするというふうになると、その説明にもありましたように、所得の山が低所得者のほうに向かっている中で、災害に遭っている方がおられ、その中でまた消費税があるというふうになると、別に消費税は被災した人は消費がないというわけじゃなくて、そこにも満遍なく消費税がかかっていくわけだから、その三重苦を負わ

すということになりますわね。その点をどのように改善されるのかなと思うんです。

反面この議論にも出なかったけども、例えば法人税とか所得税とか、それとかさらに減税されていると聞きます株とか配当の部分については、これはそういうふうな災害があれば今でも減税措置がなされておりますから、そういう面ではそういうふうなその三重苦でないような対策もできるのではないかというふうに思うんです。根本原因としてこの消費税云々の話の前に、日本の労働市場が正規雇用から非正規雇用に今多くなって、特に若者はそうっておるんですけども、昨今タイのニュースがよく出ますけども、タイは水害にあつて大変だということですけども、その日本の企業の主力、大企業、超大企業がどんどんタイへ進出してタイの労働者を雇用しているわけですけども、あれを見ますと、なぜたえ半分でも3分の1でも、日本であれだけの労働力を吸収できないかなというふうに思ったんです。そうすればこのかなりだから若者の雇用も確保されるようにしなければというふうに思ったんです。以上です。

(梶山)ありがとうございました。最初の御質問は神戸新聞社の告知のあり方についての御質問なのですが、実は今担当の者からメモが来たのですが、11月の23日から今回のこのシンポジウムについての告知は紙面で始めているということです。それ以降11月28日、12月1日と、で、12月3日という形で、4段階に分けてお知らせをしているということなのです。事務上そういうことになったということは、お詫びしなければならぬと思いますけれども、少なくとも11月23日から告知は紙面上はしていたということをお伝えさせていただきたいと思います。

それと二つ目の御質問ですね、消費税につきまして、やはり被災地を抱えていることを考えると三重苦を負わせることになるのではないかというような御質問だったのですが、はい、お願いします。

(吉川氏) 今年残念ながら大変な震災がございました。被災地では今でも大変苦しんでいる方がいらっしゃる。国全体で、社会全体でこうした方々を支えようと、これ当然であります。これは政府の役割であつて、そういうことをやっているわけです。それをやるにもお金が要るわけですね。実際のやり方としてはこれが補正予算ということで、最近第4次の補正予算の指示が出たのでしょうか。とりあえずは1、2、3と。後で十何兆円というような、室長から数字があるかも

しれませんが、3次は17兆円ぐらいだったですかね、いずれにしてもそういうお金で被災地の方々を社会全体で支えようと。それには財政ですから、これもまた、それをどうやってお金をつけるかということを考えなければいけないと。その部分は基本的には所得税とかを中心に、つまりは定率増税というのですかね、所得税というのは基本的にお金持ちがたくさん払うということですが、何年もかけて今までよりは少し多く所得税を払ってもらおうというようなことで手当てをするということになっているわけですね。

問題は高齢化や社会保障のほうなのですよ。これも震災とは違いますが、私の最初の話の中でもですが、静かな津波みたいなものなのです。日本の社会にとっては。大変なチャレンジなのです。それでこの社会の連帯、社会の中での公平、そうしたものを維持していく制度としての社会保障をどうやって維持していくのか、そこにお金の意味で大きな穴があいてしまっていると。これがまた財政赤字の問題でもあるというのは何遍もお話している。こちらはこちらでどういう形でみんなで負担し合おうかというのを考えなければいけない。

震災対策は震災対策で、繰り返しですが急を要するということで補正予算も組んで行っており、所得税等を中心にそこのお金をみんなで負担すると。この静かな津波である高齢化、その他の環境変化、経済社会の環境変化にこたえようとする社会保障のほうに要るお金、こちらは少し長丁場の、長い目で見るとということで、こちらは何遍も申し上げているとおりに、いろんな理由で本命は消費税、すべての世代の人が払う消費税で支え合おうと、こういうような考え方になっているということなのです。

(中村)御質問ありましたように東日本大震災もありましたし、さまざまな災害があったところがあります。ちょうどこの一体改革6月30日の成案を議論していましたときに、2月から吉川先生も入っていただいた集中検討会議はまさに渦中でありまして、とても平日は総理、官房長官に出席していただけないので、土曜日に集中検討会議を毎週開いておりました。3月11日が金曜日でございましたので、当然翌日の集中検討会議が中止になり、総理、官房長官は、福島原発もありましたのでずっと長らく復興のほうに専念したわけですが、そういった中でも一体改革のほうも復興対策も重要だけれど一体改革も非常に待ったなしだということで議論になりました。6月30日の成案を得るにあたって、この部分は大変政治的にも議論になり、皆さんのお手元に

この成案の現物があると思いますが、1ページの一番下のパラグラフに、その本年3月11日に発生した東日本大震災は我が国に未曾有の被害をもたらしたというところから始まっているパラグラフがございまして、被災地、被災者に十分配慮し、社会保障・税一体改革については復興対策との両立を図りつつ取り組むものとする。この中で未来志向の見地から被災地を少子高齢化が進む日本の先進的モデルにしていくという記述がございまして、今日は読み上げませんけれども、14ページの社会保障・税一体改革のスケジュールに当たっても東日本大震災の影響等を十分配慮するということが議論されております。しかし基本的には復興対策には緊急を要し、また10年というスパンで解決していく問題、社会保障は、先ほどお話がありましたように半世紀先まで、例えば9,000万人日本は割り込むという少子高齢化の中で、今28兆円お金が費やされているその規模の金額が毎年、毎年膨らんでいく問題と考えるということで、そのところは性格の違いを考えてやっていく。ただし大震災が起こったり、さまざまなことが起こっておりますので、財政のニーズは膨らんできている。だからこそ一方で社会保障のあり方も先ほど来、寺崎さんからいろいろご指摘いただいておりますが、もう少しスリムにするところはスリムにすると。

財政制約が強まる中で本来社会保険を中心にやっているならば、吉川先生のお話にありましたように、社会保険というのは何を指してやっているかを考え、社会保険の足りないところを税金で賄うとするならば、税がメインになる部分と社会保険で回していく部分とをよく考えるべきだというようなご指摘をいただいたり、それから低所得の人に重点化していく、その場合には世代間の公平も考える。つまり高齢者世代と支える世代の公平も考えるけど、世代内の公平も考えなくちゃいけないということで、例えば年金について言えば、低年金の方に対しては最低保障的な機能を強めるけれど、その際は年金額の高い方については、例えば減額すると、その財源のために少し我慢していただくということも考えるべきだというご指摘のような高所得の方から低所得の人に向かうような再分配の要素を強めていくというような提案も中身に入っております。

(梶山)ありがとうございました。よろしいでしょうか。それでは次に挙手されています一番右の端のセーター着ておられる方お願いします。

(質問者②):大阪の消費者団体から来ました。吉川先生と中村さんに質問ということになるかと思いますが、たくさん質問はあるのですが、時間が限られていますので一つに絞ります。吉川先生のところの1番最初のいわゆる労働人口比のこの図のことに関連してになりますが、この図は単純に人口の64歳以下、15歳以上でしたか、というその比率を計算したにすぎません。それをもってその比率が1. いくつかになるから将来の負担が大変なのですよ。あるいは1人当たりの負担がふえていくのですよということを誘導しようとしていますけど、それは間違いだというふうに思います。そのことについて質問します。

今申し上げたようにこの計算は、単純に人口の人数割りを計算したにすぎません。しかしその日本のGNPを支えているのは労働によって得られたものです。で、65歳以上であっても労働している人もいます。あるいは64歳未満の人であっても労働していない人もいます。そういうことを無視して、単純にこういう計算をして誘導するのはおかしいというふうに思います。二つのからくりがあると思います。先ほど言ったようにこの労働人口でもってどうなるのかということをちゃんと計算をしないと正しい判断に結びつかないというふうに思います。この計算で言えば、ではさかのぼって90年、80年、70年、60年のときの比率はもっと高いはずですよ。そのときにそれぞれの負担が軽かったのか、あるいは社会保障が充実していたのかというふうな議論はできないはずですよ。そのことをほおかぶりをして、さっきの労働、この年齢比の計算だけをして大変になるのですという誘導はおかしいというふうに思います。

もう一つ、単純に2. いくつか1. いくつかになる、あるいは5. いくつか1. いくつかになるという、こういう計算は前提があって、それは労働者1人当たりの、あるいは現役世代1人あたりの生み出す富が一定であるという前提でしかありません。しかし現実には生産力は向上し、あるいは生産効率も向上していくわけです。したがってこういうことを考える際には、社会全体としてどれだけの富を生み出して、その富の中でどういう分配をしていくのかということが、そういうことを資料としてちゃんと確認した上で議論すべきだ、そんなふうに思います。以上です。

(梶山)ありがとうございました。じゃあよろしくお願いします。

(吉川氏)お言葉ですが、全体としては賛成できませんね。ただし私も賛成できるのは最後にお

っしかったことです。つまり経済の全体の動き、今後の成長等を考えるときには、1人あたりの所得、それは結局は生産性ですが、その伸びをも考えなければいけないというご指摘、これはもう全く正しい。その点は私も大賛成ですが、しかしこの私のお配りしたこの1枚目の資料ですね、例えば高齢者と現役世代の人口比ですが、働いている人を考えなくちゃいけないじゃないかと。高齢者の方でも働いている方、いわゆる現役世代、生産年齢人口でも働いてない人がいる、おっしゃるとおりです。

しかしながらもうご存知だと思いますが、労働力率というのでしょうか、人口の頭数の中でどれだけの人が実際に働いているかと、これはもう言うまでもなくもう名前のおとりに生産年齢人口、いわゆる現役世代のほうが高齢者に比べて圧倒的に高い、これは否定できないでしょう。またこういう数字だけで大変だと簡単に言うなど。大変なのです。例えば給付のほうを見ても、社会保障というのは一体だれがもらうのですか。年金で言えばこれはもうはっきりと年齢で区分されていますね。医療はもちろん若い人でも、20代の人でもお世話になるときは医療保険のお世話になります。しかし医療費というのは平均で見ると現役世代、若い人に比べていわゆる高齢者の方々の医療費というのは5倍ぐらいになっている、1人当たり。これはどこも悪いことじゃなくて、やはりお年寄りがかかる病気のほうがお金がかかるわけですよ。これはもう事の性質、医療というものの性質からしてそうでしょう。ですから社会保障というのは中村室長のお話にもちらっとあったと思いますが、100兆円のうち7割でしたか、7割がいわゆる高齢者の方々にいろんな形で回るもの、社会保障の給付というのは本来は決して高齢者だけを対象にしたものではないと、それは全く正しいのですが、ただ現実としてはその7割くらいは高齢者の方々にいくと。これは間違っていると言っているのではないのです。

ですから全体として経済のことを考えるときには、働き手の数だけじゃなくて1人当たりの労働者が生み出す生産性を考えなければいけないというのもおっしゃるとおりで、それは正しいのですが、全体として見たときに、この表のいわゆる年齢構成比の変化、高齢化というのは、日本の社会保障、財政への大きな負担になっていく、既に穴があいているのが、この穴が膨らんでいく方向になっていると。現実には年々実額で1兆円プラスのお金が膨らんでいるわけです。それは決して社会保障をもっともっと大盤振る舞いというのではなくて、1年たてば全員が1歳年をとるといって、もう抗うことのできない論理に頼った結果なのです。1歳年をとると新たに年金

の給付をもらう方々が出てくる。そうすると今の制度のもとで国のお金を入れなければいけないということになるわけですし、1年たてば1歳みんな年をとることによって、1人当たりの平均的な医療費は、それだけかかることになる。これはまた税金をたくさん入れなければいけないことになるというわけですので、年齢構成の図で大変だということを誘導するという表現があったかと思うんですが、それは私賛成できない。やはり日本の経済社会というのは大きな問題を抱えていて、この少子高齢化のトレンドというのは一つの大きな問題だというふうに認識すべきだと思います。

(梶山)ありがとうございました。その女性の方とそちらの方のご質問を受けたいと思うんですが、まず女性の方から、そして続いて男性の方もお願いします。

(質問者③):ありがとうございます。大阪で語学を学んでいるので、全然専門ではなくて浅はかな質問になってしまうと思うのですが、普段新聞を読んでいてぼつと思った質問があって、ちょっと今日は聞けると思ってすごく楽しみにしてきたんです。この社会保障の問題というのは、やっぱりどの国もまだ正解を見つけていない問題だと思うんですけど、というのもよく福祉の理想的な国として例に挙げられるスウェーデンもやっぱり、スウェーデンに1年間行ってたんですけど、待機高齢者が多くいたりとか、妊婦さんもなかなか病院がいっぱい受けられないとか、政府がお金がいっぱい社会保障に出してるので、移民受け入れを拒否してなど、そういういろんな危機に直面していて、やっぱり何が正解かというのは難しいと思うんですけど、私が思うのは政府が社会保障を全体をカバーするというのにはちょっと限界があるんじゃないかなというのは思っていて、やっぱりスリム化につながると思うんですけど、取捨選択をして、真に困っている人たちのために提供していかなくちゃいけないと思うんです。

その面で最近新聞によく出てるのが、ある企業が児童の託児所とかあとは老人ホームなどを経営が始まったというのが最近よくニュースで見るとは思いますが、こういうふうに国だけに任せてその負担をどうするかという議論も大事ですけど、それプラス私たちが、国民が自分たちの将来の生き方というのを考える上で、ビジネスとしてそういう社会保障にかかわるというのはすごく私はおもしろいなと思ったんですが、こういうニュースはどう考えられますか。

(梶山)ありがとうございました。続きまして質問の方、先にお願います。

(質問者④):社会医療法人に勤めております。外来受診時定額負担ということで、これは高額療養費を、今8万8,800円ですか、それを下げるといって負担してもらおうということなんです。現実的には私は病院ですので、患者さんを見ますと来る人は次々と一月に一遍ずつ来ると。ところが健康な人は高齢者でもなかなか受診されないと。そういう病弱の人から何回も100円を積み重ねて取って、それを高額療養費払えない人の分に充てるというのは、弱者が弱者を助けるという論法で、これは社会保障の自助、共助、公助というところのことから大幅に外れる内容と思うんですね。そういう意味で私はこの外来受診時定額負担というのは絶対やめるべきだと。これを実行すると、これから国民皆保険制度そのものが根本から解体されるというふうに思います。それが1点。

2点目で、消費税の問題は、これは財源をどう確保するかという問題で、先ほど保険料のことがちょっと出ましたけども、吉川先生は社会保障そもそも論でというお話がありましたけども、国保世帯では現在5世帯に1世帯が滞納しているんですね。現金持っていかなきゃ医療にかかれないんです。それから協会健保は今9.36%ですね、保険料率が、来年度は10%超すかもしれないと言われてる。ところが健保組合の安いところは保険料率が何と3%台なんですね。だから給料が同じであれば同じ保険料率を取るといような形になればもっと変わってくると思うので、そういう点まで含めて私は社会保障・税一体改革ではきちっと考えてもらう必要があるんじゃないかと。

大企業は大変収益上げて、大企業からは余りお金を取らないということですが、超大企業、日本の5,000社以上を合わせて内部留保は何と226兆円ですか、あるんですね。この日本全体が困ってるときに、そういうところから拠出されるべきじゃないかと。消費税の問題は被災地の人も全部それ払わなきゃいかん。ところが所得税になると土地価格はゼロになったと。資産価格は。そういうふうに国がしたということで、所得税にすれば、あるいは固定資産税については逆に出さなくてもいいというような意味合いでは、やはり社会保障を考える上においても所得税という問題を全く抜きにしてやってるのはおかしいし、法人の自己税率を下げるというのを明記されてるんですが、それも社会保障の理念から言うと、自助、共助、公助全く反するという意味

で、私は財源確保のために頑張っているということはわかりますけども、社会保障の基本的な視点を忘れた論議で進めてもらったら困るなと思います。以上です。

(梶山)ありがとうございました。では最初の質問の方ですね。国がすべてそのカバーするのも限界じゃないかということ、それちょっと簡潔にお願いします。

(中村)簡潔にお答えします。二つの側面があって、社会保障というのはどうやって、その病院なら病院の財源を確保する方、ファイナンスの面と、病院という医療サービスをどう提供するかというデリバリーの面があります。デリバリーの面では日本ほど、例えば今医療法人の方がおられましたけども、民間に頼っている国はありません。スウェーデンのお話が出ましたが、スウェーデンでは基本的に病院は県立、それから最近民営化されてきましたが、福祉はコミュニオン、市町村ですが、日本の場合は社会福祉法人も民間、そういう意味ではそういう民間にあって、政府が、お金は政府が集めていますが、日本ほど民間が強い提供体制はないと言われていきます。それが1点。

二つ目はビジネスとしてやるというのは、例えば有料老人ホームなどはビジネスというか社会保障の制度外のものもあります。しかし有料老人ホームで介護サービスをすると介護保険が使えるという、そういう組み合わせもしています。したがって日本の制度は民間の供給体制を非常によく使っている制度でありますので、そういった面では日本が他の国に対して遅れをとっているということはありません。ただし全部有料老人ホームで介護が賄えるか、全部その営利的なシステムでやれるかとなると弊害も出てくるというふうに思いますので、そのところは日本の制度はファイナンスは国が中心、国、公共、政府が中心で、デリバリーシステムはいろいろな民間参入があるというのが基本になっています。

ちょっとその財源の確保消費税に偏っているんじゃないかというお話がありましたが、実は成案の中では消費税も中心になっておりますが、所得税始めいろんな税制改正が入っております、今審議される政府の税調でもすべての税制について議論することになっているということは補足をさせていただきます。

(梶山)負担の割合についてよろしくをお願いします。

(吉川氏)女性の方、ご質問があったことに関して中村室長のお答えにもあったと思うのですが、具体的によく議論になる一つが、医療の分野ですと混合診療と呼ばれるものもあります。これが保険と自助のミクスチャーのようなもので、それを是とするか非とするか大きな議論がある。日本医師会は反対ということであるのですが、たまたま昨日の日本経済新聞経済教室という解説の欄ですが、もし御関心があれば、昨日の日経新聞経済教室欄に、上さんという東大の医学部のお医者さんですが、賛成論の立場から、反対論はおかしいと。国の現在のポリシーというのは混合診療に比較的厳しいのですが、少し前に最高裁で許さないほうで、それを合憲としてオーケーという形で最高裁で判決が出たのですが、それはおかしい、がっかりしたというようなことが書いてあります。関心があればそういうのをごらんになるとご質問になっていたことの詳細論として、どういうことが世の中で議論されているのかとおわかりになるんじゃないかと思えます。

(寺崎氏)先ほどの大企業から少し取ったらどうだという意見がございましたので、一言だけちょっと申し上げておきたいと思えます。現在の健保は、全国の健保組合ですが、現在既にトータルで6,000億円の赤字になっておりまして、9割の健保が大赤字という状態であります。この中で保険料率の値上げをほぼ計画しているのは現在4割の健康保険組合が検討しています。先ほど3%と言った一部の本当に例外的なところだと思えます。それから企業の、大企業における内部留保が多いから内部留保を少し取り崩して取れと、こういうお話があったように思えますが、内部留保は現金ではないわけで、企業の蓄積であります。これを取れということは、今は企業そのものの活力が大いに低下しています。あの有名な、日本の我が国のトップであるトヨタを初め鉄鋼各社は、もう世界的なレベルで見ますと競争力をかなり低下させています。さらに電機各社においては韓国に完全に負けていると。こういう中で日本の企業の活力をそぐようなことをするという事は、我が国の企業全体が非常に低下し、さらに税収を大いに減少せしめ、さらにこれを支えている、3割近く支えている企業の負担を一層困難にせしめるものだというふうにご考えておりまして、先ほどのご意見には全く賛同できかねております。以上です。

(梶山)ありがとうございました。まだまだ議論が尽きないと思うのですが、最後になりました。皆

さん一人ひとりをお願いをしようかなと思っていたんですけども、時間の関係で中村さん、最後に代表して今日のシンポジウムを締めくくっていただけますでしょうか。

(中村)今日はおいでいただきありがとうございました。またたくさんのご質問もいただきましたし、あるいは時間の関係で聞けなかったなということもあろうかと思えます。私どもの内閣官房のホームページに政府・与党のいろんな議論も紹介されておりますし、そういった場に私どもが、あるいは政府が提出しました資料なども掲載しております。また今日もやや多目に資料を持参して配付させていただいておりますので、足らなかったところはどうかそれをごらんいただくということでお許しいただきたいと思えます。本当にありがとうございました。

(司会)ありがとうございました。以上をもちましてシンポジウム終了でございます。壇上の皆様にどうぞ大きな拍手をお送りくださいませ。ありがとうございました。

会場の皆様もありがとうございました。

以上をもちまして「社会保障の明日を考える in 兵庫」、すべて終了とさせていただきます。なお本日のシンポジウムの内容は今月下旬、12月下旬の神戸新聞朝刊での掲載を予定しておりますので、ぜひご覧くださいませ。またお手元のアンケートにご意見やご感想をお書きください。お帰りの際出口の回収箱にお入れいただくか、係の者にお渡しくださいますようお願い申し上げます。どうぞ忘れ物のごさいませんよう気をつけてお帰りくださいませ。